

**第 74 回 定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款に基づくインターネット開示事項**

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

櫻 島 埠 頭 株 式 会 社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sakurajima-futo.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は浪花建設運輸株式会社1社であり、非連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

浪花建設運輸株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

②貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

③有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-----|
| 建物及び構築物 | 15年 |
| 機械装置及び運搬具 | 12年 |

④無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

⑤リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑥重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

二. 環境対策引当金

梅町油槽所内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

⑦退職給付に係る会計処理の方法

当社及び当社の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑧重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑨重要なヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

⑩のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却によっております。

⑪消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

平成 25 年 9 月 13 日改正の「企業結合等に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－2 項（4）、連結会計基準第 44－5 項（4）及び事業分離等会計基準第 57－4 項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,544,556 千円

(2) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

有形固定資産 1,567,986 千円

投資有価証券 219,569 千円

計 1,787,555 千円

なお、上記有形固定資産は全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

②担保付債務（1年内返済予定額を含む）

長期借入金 289,430 千円

なお、上記①のほか、有価証券49,995千円及び投資有価証券190,000千円を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

4. 連結損益計算書に関する注記

固定資産除売却損の内訳

建物及び構築物 97 千円

機械装置及び運搬具 1,499 千円

工具、器具及び備品 169 千円

計 1,766 千円

固定資産撤去費 16,531 千円

合計 18,297 千円

固定資産撤去費には賃貸契約解約に伴う撤去費用を含んでおります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,400,000 | — | — | 15,400,000 |
| 合計 | 15,400,000 | — | — | 15,400,000 |

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,018 | 1.00 | 平成27年 3月31日 | 平成27年 6月29日 |

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 付議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 15,017 | 1.00 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月30日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に、また、資金調達については銀行借入によることを基本としております。デリバティブ取引につきましては借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理並びに取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。その他有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては定期的に時価を把握し、取引先企業との関係等を勘案して、保有の継続を適時検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であり、殆どが決算日後5年以内に弁済期限を迎えます。借入金には変動金利のものが含まれており金利の変動リスクにさらされておりますが、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性評価を省略しております。デリバティブ取引につきましては社内規程に基づく決裁を受け、取引を実行しております。

買掛金及び借入金は流動性リスクにさらされております。当該リスクに関しては月次、半期及び中長期の資金繰計画を作成し、適時見直すなどの方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注)2.参照)。

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|-----------------------|-------------|---------|
| 資産 | | | |
| (1) 現金及び預金 | 1,028,076千円 | 1,028,076千円 | —千円 |
| (2) 売掛金 貸倒引当金(※1) | 381,924千円 △2,887千円 | | |
| | 379,037千円 | 379,037千円 | —千円 |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | 239,995千円 | 242,369千円 | 2,374千円 |
| ②その他有価証券 | 1,317,384千円 | 1,317,384千円 | —千円 |
| 資産計 | 2,964,493千円 | 2,966,867千円 | 2,374千円 |
| 負債 | | | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 194,924千円 | 194,924千円 | —千円 |
| (2) 長期借入金(※2) | 755,930千円 | 761,657千円 | 5,727千円 |
| 負債計 | 950,854千円 | 956,582千円 | 5,727千円 |

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|----------------|------|------|
| デリバティブ取引 | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されてい ないもの | — 千円 | — 千円 | — 千円 |
| ②ヘッジ会計が適用されてい るもの | — 千円 | — 千円 | — 千円 |
| デリバティブ取引計 | — 千円 | — 千円 | — 千円 |

※1 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 1年内の返済予定額を含んでおります。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 預金は全て短期で払い戻し可能なものであり、時価は帳簿価額とほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。
- (2) 売掛金 売掛金は全て短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額とほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金 支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金 固定金利の長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
変動金利による長期借入金のうちデリバティブ取引を行い金利スワップの特例処理の対象とされているものは(下記、デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの 該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|-------------|---------------------------|---------|------------|-----------|-----|-----------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 102,500 千円 | 50,000 千円 | (※) | |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記、負債(2)参照)。

(注)2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,590 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「資産(3)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループが大阪市において行っている倉庫業及びタンクを利用した液体貨物の入出庫保管業務の一部に、倉庫又はタンクの賃貸を伴う契約を締結している場合があります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|--------------|
| 840,124 千円 | 1,350,325 千円 |

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された価額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 232円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円38銭 |

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | | | | | | |
|---|---|-----|-----|---|---|-----|
| 建 | 物 | 16年 | | | | |
| 構 | 築 | 物 | 15年 | | | |
| 機 | 械 | 及 | び | 装 | 置 | 12年 |

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

④役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤環境対策引当金

梅町油槽所内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,133,180 千円

(2) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

有形固定資産 1,567,986 千円

投資有価証券 219,569 千円

計 1,787,555 千円

なお、上記①の有形固定資産は全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

②担保付債務（1年内返済予定額を含む）

長期借入金 289,430 千円

なお、上記①のほか、有価証券 49,995 千円及び投資有価証券 190,000 千円を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（貸借対照表に区分表示したものを除く）

短期金銭債権 1,153 千円

短期金銭債務 113,110 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 1,119,910 千円

営業取引以外の取引高の総額 88,140 千円

(2) 固定資産除売却損の内訳

構築物 97 千円

機械装置 1,499 千円

車両運搬具 0 千円

工具、器具及び備品 169 千円

計 1,766 千円

固定資産撤去費 16,531 千円

合計 18,297 千円

固定資産撤去費には賃貸契約解約に伴う撤去費用を含んでおります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当 事 業 年 度 期首株式数(株) | 当 事 業 年 度 増加株式数(株) | 当 事 業 年 度 減少株式数(株) | 当 事 業 年 度 末 株式数(株) |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 381,232 | 1,200 | — | 382,432 |
| 合計 | 381,232 | 1,200 | — | 382,432 |

(注)当事業年度増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 338,399千円 |
| 減損損失 | 26,119千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 20,330千円 |
| 環境対策引当金 | 18,109千円 |
| 賞与引当金 | 10,787千円 |
| 減価償却超過額 | 9,177千円 |
| その他 | 32,722千円 |
| 繰延税金資産小計 | 455,645千円 |
| 評価性引当額 | △455,645千円 |
| 繰延税金資産合計 | —千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 203,570千円 |
| 前払年金費用 | 33,451千円 |
| その他 | 3,909千円 |
| 繰延税金負債合計 | 240,931千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 240,931千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 33.0% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.7% |
| 住民税均等割額 | 2.0% |
| 評価性引当額の増減額 | △22.6% |
| 税率変更による期末繰延負債の減額修正 | △1.2% |
| その他 | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 10.5% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（但し、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

この変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が12,842千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,991千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が10,850千円増加しています。

6. 関連当事者との取引に関する注記

| 属 性 | 会 社 等 の 名 称 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 | 関 係 内 容 | | 取 引 の 内 容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期 末 残 高 (千円) |
|--------------------|---------------------------|------------------------|----------------|----------------------|------------------|--------------------|---------------------|---------------------------|
| | | | 役 員 の 兼 任 等 | 事 業 上 の 関 係 | | | | |
| そ の 他 の 関 係 会 社 | 埠 頭 ジ ャ ス タ ッ ク (株) | 被所有 直接 18.8% | なし | 作業の委 託・工事 の発注他 | 作 業 料 工 事 代 他 | 916,198 209,381 | 未収入金 買掛金 未払費用 | 1,121 70,365 32,110 |

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 埠頭ジャスタック㈱の役員及びその近親者が当社株式の議決権の9.5%を所有しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針
 埠頭ジャスタック㈱との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。な
 お、作業員を安定的に確保するため作業料金に保障額を設定しております。
 また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 233円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円43銭 |